

I クライアントと保健・医療従事者

7. 末期がんのクライアントを担当した看護学生

私は地方の総合病院内科病棟で実習中の看護学生です。担当クライアントは末期肝臓がんの65歳の女性Aさんです。腹水がたまり、呼吸困難で痛みも強く、疼痛緩和剤が投与されています。昼間は常に付き添いが付き、痛みがあっても穏やかに対応していますが、夜は苦痛と不安が募るようです。夜になると看護婦に怒りをぶついたり、「死ぬのではないか」といって泣くこともあるそうです。家族の希望でAさんには病名は伏せてありますが、先日私と2人きりになった時、「こうして入院しても全然良くならないし、痛みも強くなっている、もうダメかもしれない……」と言うのです。

米国では末期がんであってもほとんど告知され、ホスピスなどのケアも整っています。人間は自分の命の終わりを知る権利があり、死に方を選ぶ権利もあるはずです。しかし、Aさんの死に対する不安や恐怖、家族の辛い気持ちを考えると、告知が最善の選択ではないのか悩んでしまいます。

【検討課題】

A がんの告知

一般的に日本では、末期がんの告知率はまだ30%前後とされています。かなり多くの人々が、自分の病状の重さや余命を知らされないまま闘病生活を送ることになります。病状説明がないと、適切な治療や疼痛緩和が施せないことになるかもしれません。真実を隠し通す必要から、嘘や猜疑心の上塗りが行われるかもしれません。クライアントにとって、家族にとっても死の準備をすることができなくなります。

B 死にゆく人の権利

家族は、クライアントを絶望させたくないという思いから、クライアントに病状を隠し、嘘をつき通すことがあります。そして、クライアントの死後、知らせなくてよかった、知ったらもっと苦しんだらうと言います。しかし、本当にそうだとどうして言えるのでしょうか。自分にとって重要な情報を与えられず、良いか悪いかの判断をする機会もなく死んでいくということは、人間としての権利を無視されていることにはならないでしょうか。

C 緩和ケア

ホスピスなどでは、病気や症状の回復ではなく、苦痛を和らげるためのケアを行っています。末期がんのクライアントに必要なのは身体的・精神的苦痛を軽減するケアなのです。そのための準備が整っている病院や施設が不足しています。



MEMO